

平成11年 1月22日制定

平成19年11月16日改正

環境自主行動計画

社団法人電気通信事業者協会

地球環境問題への取り組みが、企業の存在と活動の必須の要件であることに留意し、地球温暖化対策や循環型経済社会の構築などに向けて、会員・業界が自主的かつ積極的に取り組むこととして、次の行動計画を定める。

1 温暖化対策

- (1) 情報通信サービスは、環境効率性の向上に寄与するものと認識し、有用なサービスの提供、関連技術の開発などに努め、社会生活のスタイルを省エネルギー、省資源型へ変革していくことに貢献する。
- (2) 各種の業務において、電子化を推進し一層のペーパーレス化を図る。
- (3) 地球環境保護に配慮した製品を可能な限り優先して使用する。
- (4) 使用済み機器類の適切な回収及びリサイクルを推進する。
- (5) 待機電力消費の節減を図る。

2 廃棄物対策

- (1) リサイクル率向上に資するため、廃棄物の分別収集の深度化を図る。
- (2) 紙資源の有効利用（再生紙の利用、両面コピー、反故紙の利用）を推進する。
- (3) 環境負荷の少ない製品やリサイクル製品の利用を可能な限り推進する。

3 教育・啓発

- (1) 環境保全、省エネルギーについての社内教育・啓発活動を推進する。
- (2) 日常の省エネルギー運動を実践する。

4 別紙のとおり行動計画目標を設ける。

別紙

平成22年(2010年)の契約数当たりの電力消費量原単位を平成2年(1990年)比30%以上削減(2008年から~2012年の平均)する。